

平成22年度第10回しあわせ倍増プラン2009市民評価委員会
会議記録

日時 平成22年11月17日(水) 18:30~20:35

場所 中央図書館イベントルーム

議事次第

1 開会

2 議題

(1)「しあわせ倍増プラン2009」取組実績及び達成度等の評価について

3 その他

4 閉会

出席者

1 委員(7名)(敬称略)

委員長職務代理 長野 基

委員 伊藤巖、猪野智久、栗原俊明、野崎博行、橋本克己、
三浦匡史

2 事務局(5名)

近藤 貴幸(政策局総合政策監兼政策局都市経営戦略室長)

安田 淳一(政策局都市経営戦略室副理事)

西尾 真治(行財政改革推進本部副理事兼政策局都市経営戦略室副理事)

榎本 肇(政策局都市経営戦略室参事)

藤澤 英之(政策局都市経営戦略室副参事)

3 所管職員(11名)

川島 雅典(政策局政策企画部参事兼企画調整課長)

村川 奏支(政策局政策企画部地下鉄7号線延伸対策課長)

田中 一明(保健福祉局福祉部福祉総務課長)

木村あや子(保健福祉局福祉部高齢福祉課長)

佐藤 崇之(保健福祉局福祉部介護保険課長)

鈴木 俊行(子ども未来局保育部保育課保育環境整備室長)

小島 鉄朗(経済局経済部経済政策課長)

井上 政行(経済局経済部労働政策課長)

青羽 義行(経済局経済部産業展開推進課長)

一柳 俊哉(経済局観光政策部参事兼観光政策課長)

中野 英明(都市局都心整備部大宮駅東口まちづくり事務所長)

1 開 会

事務局

本日は、お忙しいところ、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

それでは、これより、平成22年度第10回「しあわせ倍増プラン2009」市民評価委員会を開催させていただきます。

なお、本日は、廣瀬委員長、磯田委員、伊藤麻美委員、川嶋委員、延原委員、町田委員から欠席のご連絡をいただいておりますので、ご報告させていただきます。

続きまして、本日の委員会資料について確認させていただきます。

皆様のお手元には、本日の「次第」、「座席表」、「所管課職員出席者一覧」、「市民評価委員会開催日程（予定）」を配付いたしております。

資料の配付もれがございましたら、お申し出ください。

恐れ入りますが、お手元の「市民評価委員会開催日程（予定）」をご覧ください。

前回まで合計123事業の評価をしていただいております。

本日の予定としましては、経済・雇用の13事業、地域間対立を越えての3事業、合計16事業を評価していただきたいと思っております。

なお、本日使用する資料としましては、事前にお配りしております、「しあわせ倍増プラン2009取組実績の評価シート」及び「しあわせ倍増プラン2009」取組状況（平成21年度）、それから、「委員評価取りまとめシート」及び「委員評価取りまとめ一覧」、こちら2点の資料につきましては、本日、机上に配付させていただきます。

なお、本日も、会議記録作成のための録音をさせていただきますので、ご了承願います。

また、本日も、評価対象事業の所管課職員が出席をしておりますので、質問があった場合の対応をさせていただきますが、対象事業の評価が終了した段階で、所管の職員は退席させていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、これより、議事進行は、委員会へお譲りいたしますが、本日は、廣瀬委員長が欠席でございますので、委員会設置要綱第4条第3項の定めにより、長野委員長職務代理に、議事進行をお任せいたしたいと存じます。

よろしく願いいたします。

2 議 題

(1) 「しあわせ倍増プラン2009」取組実績及び達成度等の評価について
長野委員長職務代理

よろしく願いいたします。判定をする会としては、最後になりますがよろしく願いいたします。それでは、早速ですが議題に入ります。

(54 介護、福祉、医療、教育、環境、農業などの分野を中心に「雇用倍増プロジェクト」を実行します)

「54-6 事業所内保育施設推進事業」

長野委員長職務代理

まず始めに、この項目に関しまして評価をするに当たっての疑問点などがございましたら、挙げていただければと思いますが、いかがでしょうか。所管課の方へのご質問をまず伺いたいと思います。進捗度は皆さんおおむね一致しているところですが、三浦委員からは目標数と数値設定というのでしょうか、指標としてのあげ方がこれは違うのではないかというご指摘でしょうか。

三浦委員

そうですね。「現状は、まだ評価すべき段階ではない」と書きましたが、「平成23年度までに、複数の企業等の集合体による事業所内保育施設への新たな支援制度を構築します。」というのが大枠の目標でしたので、大枠の目標に向けた成果が、まだないと思ったということだと思います。評価したのが大分前だったので、忘れてしまったのですが、複数の企業等の集合体による事業所内保育施設を設けますというのが目玉なので、個別事業に地域型事業所内保育施設が2か所できたということで、事業が進捗したとありますが、どちらかというとなら複数の企業のほうを評価したいと思ったのでコメントを書きました。

長野委員長職務代理

所管課の方、いかがでしょうか。こちらの解釈としては、あくまでもジョイントでつくられたものをもって成果としてカウントすべきだと、そういう解釈ができるのではという話でしたが、この点についていかがでしょうか。

所管課職員

この制度ができて、20年度に1か所と21年度に2か所、事業所内保育施設が整備をされているのですが、現在のところ、複数の企業が集まって、そういうものが整備されたという実績がございません。と言いますのは、企業が複数集まった場合に、例えば、どの企業が保育施設の施設分を負担するかとか、いろいろと企業の負担の部分がなかなか話がつかなくて、いくつかの打診を受けている事実ではありますが、まだ、現在まで保育施設が設置されることには至っておりません。

長野委員長職務代理

一つの企業がおやりになった実績はあるけれども、複数企業が連携してのものについては実績がないというご説明でございました。

三浦委員

評価の仕方の問題なのですが、数値目標等（取組指標・方針）のところは、「複数の企業等の集合体による事業所内保育施設への新たな支援制度を構築します。」ですので、施設整備補助というの、複数の企業に対する施設整備補助と理解すべきかと思ったのですが、単一の事業所でもこの事業が進んでいるという理解をしてよろしいのでしょうか。

所管課職員

複数の企業が集まった事業所内保育所に対する補助につきましても、現在の補助制度で対応できますので、その辺も大事なのですが。

長野委員長職務代理

今の委員からのご質問というのは、倍増プランの中の行政計画としては、倍増プランの中でつくった項目のターゲットというのは、あくまでも複数の企業が、力を携えてつくる施設が作られたらどうかということが成果なのではないかという、それをもってカウントすべきではないかという理解でよろしいでしょうかということでした。

三浦委員

内部評価につられて、私はbの7点にしているのですが、目標とその評価対象にしている成果がちょっとずれているように思っていて、それをコメントに書いたので確認をしたいのですが。

所管課職員

大きな企業では、事業所内保育施設が、さいたま市内で2か所整備されたということがございます。中小企業の従業員が少ない事業所では、なかなか事業所内保育施設の整備が進まないという現状がございます。複数の企業が合同で保育施設が整備できるよう、調整役という形で、いわゆるマッチングという形で経済政策課が間に入るということで事業を進めております。ただ、まだ制度が周知できていないという現状もございますので、現在、商工会議所の広報誌とか、ホームページに掲載することと、商工会議所の6支所がありますが、我々がそこに出向きまして商店会との会議でPR活動をしておりますが、この事業につきましては、複数の企業が合同で設置した保育施設になろうかと思っております。

三浦委員

そうすると、やはり、工程表の実績の方が、施設整備補助2か所整備というのは、違うのではないのでしょうか。

事務局

この54-6の事業の表題は、あくまで、事業所内保育施設推進事業ということがございます。ページの左の現状のところを見ていただきますと、2つポツがございます。1つ目のほうが、「平成20年度から、施設整備補助を実施しており、単独の事業所内保育施設は1か所設置されています。」ということで、1つ書いてございます。2つ目のポツが、「複数の企業等の集合体により、」ということで、今所管のほうからご説明をさせていただきましたが、中小企業などにつきましては、単体で事業所内保育施設を作ることは難しいという課題も分かっておりますので、そちらの方につきましては、現状としてはないということを書いております。そこで、それをつくっていききたいということとを事業所内保育施設の推進事業の大目標として、そちらを数値目標として書かせていただいているということがございまして、実際は単体を含む事業所内保育施設の整備ということで、取組内容及び工程表を見ていただきますと、単体での事業所内保育施設の施設整備ということと、新たに複数企業等を対象とし

た支援制度の構築という2階建てにしているということがございまして、実績評価をしていただく場合におきましては、この委員会の最初の方でいろいろとご議論があったと思いますが、当該21年度の目標部分に対してどのような取組が取られたのかということだと思っております。従いまして、取組実績も2階建てになっておりまして、施設整備補助の方に対する実績とそれから、2つ目のポツになりますが、新たな支援制度の構築に向けた取組、課題整理等ということなのですが、その両者について、ご了解をいただいて最終的なご評価をいただくということなのかなと思っております。

長野委員長職務代理

2か所整備というのは、いわゆる単品という用語がありますが、単独企業でおつくりになるものに対する実行策であるということでございます。そういう意味では、少しコミュニケーションがずれた面は正直あったかと思えます。これは今後の提起とさせていただきますとしまして、今の事務局のご説明も含めまして、進捗度の変更等はございますでしょうか。では、こちらの方はお出しいただいたとおり、bの7点ということで確定させていただきます。もし、他に重要度等の部分でコメントがありましたらお願いします。よろしいでしょうか。おおよそ、AとBが半々くらいかと思えます。

それでは、次の項目に移ります。

(54 介護、福祉、医療、教育、環境、農業などの分野を中心に「雇用倍増プロジェクト」を実行します)

「54-7 介護福祉士資格取得支援」

長野委員長職務代理

こちらの項目は、おおむね皆さんcの4点となっております。この項目について、質問等ございますでしょうか。

猪野委員

目標値に対して、実績としては半分くらいの実績で事業は遅れていると判断したのですが、その根本的な原因は何でしょうか。

所管課職員

こちらにつきましては、「国の地域活性化・経済緊急対策臨時交付金」を活用した「さいたまニューディール」の一環として、介護福祉士育成のための事業として実施したのですが、平成21年度に筆記試験対策講座を3回、実技試験対策講座を2回開催したところですが、実際、一番の原因となりますのは、実施時期が遅くなってしまったためこの事業については、年度の途中から実施をすることになりましたので、予算措置を9月補正で行っております。従いまして9月補正の成立後でないとならないと事業の実施ができないということでございます。今年度、平成22年度につきましては、実技試験免除の講習会を実施しておりますが、こちらにつきましては実技試験が免除になりますので、この講習を受講すれば、例えば、もし試験に筆記で落ちてしまっても翌年度にこの資

格を持ち越せるということになりますので、当初市としましてはこの講座を実施したいと考えていたのですが、実際各事業者の方では、実技試験免除の教室を受講しようと考えている方については、すでに募集をしてしまったということで、その方たちについても、何らかの支援策を行えないかということで、平成21年度は、筆記試験の対策講座とか、そうした教室を開催することにしました。見込が少し甘かった面もありましたため、実際に募集をかけましたところ、半数近くしか集まらなかったということでございます。

長野委員長職務代理

今のお答えにも関することなのですが、今日ご欠席の延原委員から、国が予算執行の関係で、遅れているのであれば、内部評価も下げる必要はなかったのではないかというコメントも出ております。この点の委員のコメントをお読みいただいておりますでしょうか。

所管課職員

確かに予算執行が遅れてしまったという面もございますが、当初の見込みとしましては、講座ですので、各教室40名ということで計画しまして、このくらいの人数は集まっていたのではないかと見込みを立てたのですが、見込が甘かったのかなと、事務局サイドとしては思っております。

長野委員長職務代理

その他に委員の皆様から何かコメント等はございますでしょうか。三浦委員は、むしろ待遇の方に踏み込まなかったのは失敗ではなかったかと書いてありますが。

三浦委員

介護福祉士だと福祉職の労働実態を見ると、若い男性が家族を養える給料の詳細とか、それからいわゆるこういう職が女性のもではなく、さいたま型のニューディールとおっしゃるのであれば、正当な報酬を得られる職として、確立しなければ、持続的な人材の確保は到底望めないと思います。その点で、この資格を取ろうと思う動機をきちっと整理しないと、とりあえず資格を取る年配の女性などがいても、最終目標には至らないのではないかと思います。国に対して介護報酬のアップなどを要望するというのは当然やるべきことですが、地域包括支援センターの委託費であるとか、さいたま市独自で福祉施策にかける専門職の人件費の積算だとか、いろいろと単独でできる部分があるので、そういうところで福祉の職で、身が立つような環境整備をしていかないと、せっかく苦労して資格をとっても、暮らしていけないというようなワーキングプアになってしまうという展開はよくないと思います。分析は募集が遅れたとか、さまざまなことをなさっているようですが、私の感覚では、この職そのものが厳しい職場であるという社会的認知があるのではないかと思います。

所管課職員

確かに三浦委員がおっしゃる面もあると思います。ただ、市としましては、県の方でも介護職に対する事務改善交付金という形でキャリアアップにつながるものに関して取り組む事業者に交付金を交付するというものがありますので、そういった面にもつながるように資格取得を支援していきたいというこ

とで実施したものでございます。

長野委員長職務代理

ありがとうございます。所管の方からお話がありましたが、ここまでの説明を受けて、達成度や重要度に関して何か評価を変えることがございますでしょうか。では、このままでよろしければ、この項目については、cの4点で確定したいと思います。

それでは、次の項目に移ります。

(54 介護、福祉、医療、教育、環境、農業などの分野を中心に「雇用倍増プロジェクト」を実行します)

「54-8 ホームヘルパー2級資格取得支援」

長野委員長職務代理

この項目につきまして、ご質問等ございますでしょうか。

三浦委員

私ばかりで恐縮ですが、お願いします。今日の評価対象でこの後も何回か出てくるのですが、事業計画の工程表上、平成21年度に何も書いていなくて、それをどう評価するのか、前の委員会でも議論になったと思いますが、こういうのが今回も結構あったなというのが感想です。何かやっているものでbの7点になっているというのが多いので、予定どおりなのかどうかすらわからないというのが評価しづらかったです。

長野委員長職務代理

追加で配布いただきました一覧表ですと、21年度中の目標というのは、要綱の骨子を作成するというのが、追加資料で来たことは来たのですが、予算の積算等々の作業も入っているかとは思いますが。事務局に確認させていただきますが、我々の手元の資料では、21年度中の作業目標というものが、要綱を作る前段階の骨子を作るとなっておりますが、それでよろしいですね。

事務局

以前、そういうご議論をいただきまして、途中段階で、参考資料として一覧表をお配りさせていただきました。その一覧表の真ん中当たりになりますが、今回の評価年度でございます、平成21年度の目標などにつきましては、仮に倍増プランの本体の方の工程表が白抜きであったとしても、できるだけ埋められるような形で、この中に落としこませていただいております。これでもまだわかりにくいというご指摘なのかも知れませんが、現状、我々が工程表に書いていない場合における21年度の目標などについては、今のところ、ここに書かせていただいているとおりでございます。それでご判断をいただくほかないと思っております。

長野委員長職務代理

ありがとうございます。ご説明があったわけですが、このデータで判断するしかないのですが。

三浦委員

この参考資料はいつ配られたのですか。

事務局

前々回の委員会です。

三浦委員

前々回の委員会ですか、そうすると配布された資料に入っていたということですね。では、私が見落としたのですね、失礼いたしました。

長野委員長職務代理

それでは、この項目につきまして、達成度やあるいは重要度評価に関して、ご提出いただいたものから変更するという方はいらっしゃいますか。

長野委員長職務代理

それでは、この項目は変更なしということで、bの7点ということで確定したいと思います。

(54 介護、福祉、医療、教育、環境、農業などの分野を中心に「雇用倍増プロジェクト」を実行します)

「54-9 福祉介護人材の養成確保」

長野委員長職務代理

この項目につきまして、おおよそbの評価の方が多かったのですが、所管課へのご質問等ございますでしょうか。

橋本委員

ホームページへのアクセスが見直しの前後の3か月平均で比較して53.3%増加ということなのですが、これはいわゆるアクセス数なのでしょうか、それとも、例えば一つのアカウントが何回も含まれていたりとかということと、その増加したということと、アクセス数の増加の結果との関係、利用者が増えたということの関連性というのをどのように解釈しているかということをお聞かせください。

所管課職員

これは単純にアクセス数の増加でございます。これまで市の社会福祉協議会では、募金に関する情報とか介護福祉サービスに関する情報とか、地区社会福祉協議会さんの方で行う事業のみを掲載しておりました。しかしながら、福祉に関する情報というのは、やはり福祉に関する専門的な情報とか、ボランティアなどの地域福祉に関する情報が多様なので、市民の方々がこのホームページにアクセスすれば必要な情報が得られるのではないかというような、まさに福祉に関する情報の発信拠点となるようなものを構築したいと考えまして、実際には昨年12月にホームページを全面リニューアルいたしました。それで、福祉サービスを必要とする方、福祉サービスの仕事に興味のある方、また、双方の要求に応えることができるように、サービスの情報とか、研修、福祉の資格に関する情報を掲載しまして、実施する団体や事業者のホームページにリン

クしたところでございます。その情報発信のリニューアルについて効果があったものと我々では分析しまして評価させていただいたところでございます。結果として、その前後の3か月で53.3%の平均アクセス件数が増加したというところでございます。

長野委員長職務代理

つまり、アクセスのログとかを分析して、例えば市議会議員さんの控え室からよく見ているとか、そういうことを分析しているのではないと、単純にそういうことだということでした。三浦委員からのコメントになりますが、この計画項目の中では国に要望するというのがとても大きな柱になっているので、その要望の成果がどういうものがありうるのだろうかというご質問があるのですが、この点についてはいかがでしょうか。

所管課職員

先程も少し話がありましたが、介護従事者の処遇を改善するために、介護報酬を引き上げて欲しいというような、または国の交付金等を各市町村の方に配布されるよう要望書を作成し要望しているところですが、こちらには記述しておりませんが、21年度は全国市長会を始め介護保険の担当課長会議を介しまして、要望をしております。ただ、実際に介護報酬というのは、3年に1回の見直しとなりますので、平成21年度の段階で要望したからといって、翌年度すぐに変わるというものではございません。このため、22年度も引き続き要望をしているところであります。なお、現在、国の社会福祉審議会でいろいろ審議をされているところですので、その推移を見ながら、来年度についても適宜要望をしていきたいと考えております。

長野委員長職務代理

ご質問に対するお答えをいただきましたが、三浦委員から何か追加があれば、よろしいですか。では、その他の委員から確認すべきことがありましたらお願いします。あるいはご自分の評価を変えるということがございますでしょうか。では、変更なしということが確認できましたので、この項目について、達成度はbとし、点数については、7点と8点とが分布しておりますのでこちらの平均点7.4点で確定したいと思えます。

それでは、次の項目に移ります。

(54 介護、福祉、医療、教育、環境、農業などの分野を中心に「雇用倍増プロジェクト」を実行します)

「54-10 ものづくり人材支援事業」

長野委員長職務代理

この項目について、所管課への質問等ございますでしょうか。特にご質問等ないようですが、達成度、重要度を含めまして点数の変更等ございますでしょうか。ここは、皆さんb評価で一致しておりますので、bの7点で確定したいと思えます。

それでは、次の項目に移ります。

(54 介護、福祉、医療、教育、環境、農業などの分野を中心に「雇用倍増プロジェクト」を実行します)

「54-11 マッチング事業」

長野委員長職務代理

新たな職を得るとか、あるいは職のミスマッチを縮小していくということでしょうか、これに関しての項目に入ってまいります。これについては、かなりの委員さんから、疑問、確認のコメントが出ております。栗原委員のコメントとしましては、目標の数値の設定にちょっと問題があるのではないかとということですが。

栗原委員

目標数の設定に若干疑問を感じるということなのですが、今回の実績の中で、20年度63人から、平成21年度323人と大幅増で、4年間の目標値の400人に迫る勢いだと思えますが、これもある意味見込が甘かったのではないかとこのをすごく疑問を感じまして、他のところでも似たようなところがあったのですが、これというのは実は目標数値を設定するときに、精査してやった方がいいのではないかと、ではないと正確な評価もできないのかなと感じましたので書かせていただきました。

長野委員長職務代理

そういう意味ですと、三浦委員の話とほぼ似たようなことですか。

三浦委員

そうですね。栗原委員がおっしゃったような目標が甘いというのは、新規、求職申込みが、3,246件あって、就職達成が421件、達成率がかなり低いですよね。あと、ふるさとハローワーク事業の面接に45社来て、278人来たのに、10人しか就職しなかったということは、ほとんどの会社が、就職、雇用を見送って採用しなかったということなので、マッチング事業としてあまりうまくいってないのではないかとこのように思ったのですが。

長野委員長職務代理

まず、目標設定の是非や、それからある意味、実際の達成率というか、成果をカウントする就職者数で見るとあまり成果がなかったと解釈できるのではないかとこのことなのですが。担当課の方がいかがでしょうか。

所管課職員

目標設定の考え方等につきまして、まずご説明させていただきます。実はさいたま市では雇用施策としては、以前、19年度までは、雇用対策法の国の講じるべき施策という規定に基づきまして、基本的に埼玉労働局でやっている雇用対策事業については独自の取組を手がけていなかったというのが実情でございます。その中で就職支援に関わるものとして、若年者向けの就職支援セミナーは行っていたのですが、その他の一般求職者に向けての就職支援と

いうものは、具体的には、国や県が実施している事業の情報提供ですとか、そういった部分のみをやっていたという状況でございます。

20年度になりまして、若干充実を図り、就職支援セミナーを、中高年齢者向け、それから女性向けと手がけていたところ、国の方で、いわゆる都道府県連携型ふるさとハローワークというものを打ち出しましたことを受け、埼玉労働局との協議のもと、21年度からの設置により本格的に雇用対策をさいたま市も手がけようという状況となり、そうした中で、しあわせ倍増プランの策定という形になったわけでございます。

確かに年度ごとの目標を表していなかったという部分では、要するに目標に対する評価がしにくかったという部分もあるとのご指摘をいただきましたが、先程言いましたように、平成20年度において就職支援セミナーを2回ほど実施したのみという状況から、21年度につきましては、まず、100名程度、その後、200名、300名、400名ということで、平成24年度には400名というような単純な目標を設定させていただきました。それと、具体的に就職に結びついた数というのを本来の目標設定にすべきというご指摘については、私どもも十分に認識をしているのですが、ふるさとハローワーク事業についてもそうなのですが、基本的に最終的な無料職業紹介、それとマッチングの最終的な結果としての就職という部分につきましては、法律上、あくまでも埼玉労働局側の仕事ということになりまして、目標等についてはその労働局で持っているという形になっています。

私どもとしましては、ふるさとハローワークだけではなくて、ハローワークや、県の就職支援機関もございますので、いかに最終的に職業紹介をできる部分へ繋げるかということで、就職支援者数を目標に立てたところでございます。取組実績の2番目のところでは、323人ということで、大幅に支援できる数が増えたのですが、これらの方々については、すべてふるさとハローワーク、あるいは、ハローワーク大宮、浦和といったところに繋げて就職に結びつけるよう活動をしているところでございます。

それから、先程、三浦委員からいろいろ、参考資料も含め、その数値では実績が上がっているのかわからないということで、ふるさとハローワークの新規求職申込件数、紹介、就職件数、それからふるさとハローワーク事業での合同就職面接会のお話がありました。まず、ふるさとハローワーク事業の合同就職面接会ですが、あくまでも参考という形で載せさせていただきました。ふるさとハローワークを設置して2年間は国が軌道に乗るまでの支援事業として、国が直接民間に委託してやっている事業の一つとなっております。市は直接事業をやっておらず、2年間ということで、21年度、22年度は国が直接民間に委託している事業のため、私どもとしては目標数とはしておりませんが、23年度からはこの部分についても、市が担っていくということとなり、今後は支援者数の目標に含まれていくものと考えております。また、先程言いましたように、無料就職紹介を市が直接やっていない関係で、就職者数は目標としていないのですが、先程、ふるさとハローワークの新規求職申込件数と就職件数との割合という話がありましたので、ちなみに平成21年度における紹介件数に

対する就職件数の割合とすると、埼玉県全体としても大体9%程度ということで聞いております。また、ハローワーク大宮でも7%程度、若干低めではあるのですが、さいたま市ふるさとハローワークについても7%弱となっており、そちらについては開設から間もないということで、まだ周知が行き届いていないということと、また基本的に市報等においては、子育て世代のサポートということを前面に打ち出しておりますので、他のハローワークと違って、就職までにはちょっと猶予期間を設けられる方が多いということも想定されます。あと、ふるさとハローワークについて、雇用保険の手続きについては取り扱っていないため、離職期間が経過していない失業保険受給者は、ふるさとハローワークではなく、本所の方を利用されているということで、その面で、紹介件数と就職件数の割合が若干下がっているのかなということで考えてございます。

長野委員長職務代理

ありがとうございます。国と県と市の行政上の区画の関係で、例えば伊藤巖委員から質問が出ているような、最終的に何人就職できたのかということのカウントするようなデータが手元にないというのが一つの説明でよろしいですよ。最終的な就職成功率をカウントするデータが直接的には手にできないのだというのが一つということでありました。あともう一つは、一般のハローワークでも、実際の成功率は10%以下なので、それと比べてもある意味それほどパフォーマンスが悪いわけではないという評価をされていると、そういうことではありました。ということで、限界があることではあります。いずれにしろ政策としては、あと数年後には市が直接、管轄になると、直営でやるか、民間に委託するかは別ですが、担当になるという話もございました。今、ご説明がりましたが、その他に確認すべき事柄はございますでしょうか。

三浦委員

評価のために確認ですが、今、口頭でおっしゃいましたが、21年度は100人、22年度は200人というような、暫増していったら400人に達するという目標があると理解してよろしいですか。

所管課職員

そういう想定です。当初は、あくまでも新規事業ということで、要するに先程の就職支援セミナーをやっていたのみという状況で、キャリア・コンサルティングも初めて手がけるという事業のため、目標の見込がなかなかつかなかったという部分がありました。21年度途中から始めていますので、その段階で100名、そのあとは順次100名ずつ増加して、400名まで延ばそうという心積もりも、意気込みも合わせて、そういった目標設定を考えさせていただきました。ただ、現状に対しますと、すでに400名近くいておりまして、それ以上の水準を目指していこうと、内々では考えてございます。

三浦委員

では、私はaの9点にします。

長野委員長職務代理

今、三浦委員の評価が決まりましたので、皆さんからは変更がありましたらご発言をお願いします。ないようでしたら、これで確定したいと思いますが、今、

aが7名、bが5名ですので、平均はaとなり、9点が7名、8点が4名、7点が1名ということで、この平均を取るということで確定したいと思います。

事務局

ただいまの評価の関係ですが、今日ご欠席の延原委員の達成度の評価理由のところ、目標値が示されていないので仮の評価としたという表記がございます。これにつきまして、後ほど事務局のほうから延原委員に確認をさせていただきまして、それをもって確定の全体の評価とさせていただくということによろしいでしょうか。

長野委員長職務代理

では、その際にお示しいただいた質問内容とお答えを後ほど書面で出していたいただきまして、次回のおきに最後のところでもう一度、確認をしていただければと思います。

事務局

次回でよろしいでしょうか。

長野委員長職務代理

はい。よろしく申し上げます。

それでは、次の項目に移ります。

(55 市内の観光資源を有効に活用し、海外も含め観光客を積極的に誘致します)

長野委員長職務代理

この項目について、所管課への質問等ございますでしょうか。栗原委員の評価が空白となっておりますが、そもそも何をもって評価したらいいのかというご質問です。

栗原委員

まずこれはおそらく数字が一番評価の大部分を占めるとは思いますが、見込だとやはり評価がしづらいところがありまして、しかもその見込みというの、工程表の最初の方の 2,256万人でカッコしてプラス57万人というのが、ただこれだけを見ていると、ただそのままスライドして予定といわれても、いまいち説得力がないのかなと。確かに実数は集計中ということもあるのですが、その途中経過なり何なりそういうものも出せないものなのかなというのが一つです。あともう一つ、年間観光客数というものが例えば 20年度の現状の右の図でグラフで見ると、平成20年度2,199万人なのですが、この評価理由の主な成果等の下のところだと2,265万人になっているのですが、何か数字が合わないなと、どれを信じたらいいのかわからないので、場所によって数値が違うというように書かせていただきました。

長野委員長職務代理

事実関係の確認ということなので、所管課からはいかがでしょうか。

所管課職員

まず、実数の説明ですが、平成21年度この計画を策定する時点では、平成

20年度の数値というのは出ておりませんでした。この観光客数を把握するというのは、さいたま市の各施設や観光ポイントの数と県有施設の数の取りまとめを県が行っております。県は、埼玉県下全部の市町村の数字を求めておりますので、現在21年度がまだ出てこない状態です。大体暮れくらいになると思います。ですからしあわせ倍増プランを策定する時点では、20年度の数値というのはあくまでも見込みで出ささせていただいて、それで、今回の評価の中では実数を載せているというものでございます。あと、途中経過というか、数値の意味合いですが、観光客の増分をどうとらえるかという、指標を定めるときに、19年度や20年度は前年度に比べまして大体41万くらいの増加となっております。ですので、その増加分を倍増しようというものでして、その倍増を21年度から24年度の間で、振り分けたというところでございます。それがこの指標の意味合いでございます。

長野委員長職務代理

正直なところ、データがないということなのですね。我々はこの項目とこの項目を比較して、達成度をカウントしましょうという基礎数値がある意味ないという理解になってしまうのですが、それでよろしいですよ。

所管課職員

ですので、21年度のデータというのが、今年の暮れあたりには県が公表しますので、それをもって正式な評価ができるわけですが、あくまでもその様にデータそのものが把握できる時点がかなり遅くなるということです。

長野委員長職務代理

今お話があったものは統計をデータに依拠する以上、そういった問題が発生するものですので、別の資料で補っていくというしかないかと思えます。

橋本委員

この事業に関して、ものすごく内容が多岐にわたっているなと思いますが、まずさいたま市ウォーカーを発行したということなので、どのくらいの発行数があったのかと、それで実際この21年度でどのくらいはけたのか、それとさいたま市ウォーカーを使って実際、例えば観光にどれくらい結びついたのかというのがもしデータを収集したのものがあるのならば、それを教えていただきたいのと、市内の観光地をめぐる半日観光ルートマップを作成したと、それと、あるいは観光タクシーのお客さんの利用がどれくらいあったのか教えていただきたいと思えます。

所管課職員

まず、さいたま市ウォーカーですが、さいたま観光コンベンションビューローというさいたま市の外郭団体が作成しております。確か作成部数は約10万部前後だと思いますが、今正確なデータは手元にはございません。今ご覧になっているとおり、表紙にジョンレノン・ミュージアムが入っております。それで、なるべく早くはかなければというのもございますが、大変人気があるものでして、もうすでに、その表紙のものはすべてなくなっております。10月には新たな第2号が発刊されております。これもやはり10万部は超えていると思えます。これらは市内の観光案内所や公共施設内に置いてございます。ただ、表

に出してしまいますと、本当によくこれは売れるというか、持ち出されるもの
ですので、また来年度に作るまでになくなってしまっははいけませんので、要
望があったときに差し上げるとか、そのようなことで対応しております。それ
から半日観光ルートはやはり21年度は4万部作成しております。これらもや
はり市内の公共施設等に置いております。それで、今年の話になりますが、や
はり市外からのお客様を呼ぶためには、この半日観光ルートがある程度有効だ
なということで、現在、都内のホテルで置いていただけたところには願いをし
ております。市内のホテルにはほぼ置いておりまして、宿泊客の方が少しい
たま市を見ようとしたときに有効に活用していただければと思っております。
岩槻の観光タクシーの利用数は現在ゼロでございます。

橋本委員

さいたま市ウォーカーがそれだけ人気だと、例えば、今後、発行するための
費用が掛かっているけれども、これで収入を得るということはあるのですか。

所管課職員

これは角川が協力してコマーシャルをとって、広告費等も取っておりまして、
通常の発行額、丸々のお金の半額以下のお金で作られていると聞いております。
配布場所としまして、市外のお客様を呼び込みたいと考えておりますので、今
年も首都高速道路公団とも交渉しまして、サービスエリアに置けないかとい
うような話をしたり、JRとの話をしたりとか、なるべく多く置いていただける
場所、それも都内をこちらの方では現在求めているところでございます。

長野委員長職務代理

橋本委員のご質問ですと、実際に来ていただいた来訪者の方から直接声を聞
くようないわゆるお客様の声を聞く取組というのは、実際あるのだろうかとい
うご質問が寄せられていますが、その点はいかがでしょうか。

所管課職員

現在、システムとしてお客様の声を拾い上げるものはございません。今後で
きる方法としましては、観光ボランティアガイドがいらっしやいまして、観光
客をご案内しているわけですが、そういう方たちがお客様と接する中で、ど
のような意見があったのかということ拾い出したりとか、あるいは観光スポッ
トというか施設に来られたお客様に対する施設のアンケートがあれば、その中
にさいたま市の観光についての、ご要望とかそういうものを載せていただくよ
うな協働の実施のようなものも考えていきたいと思っております。

長野委員長職務代理

いろいろなことをやっている最中ということで、そもそもこの計画項目自体
がさまざまなメニューを盛り込んでいるものなので、俯瞰的評価をしていかな
ければいけないということになります。

栗原委員

質問ではないのですが、さいたま市ウォーカーというものが、大変失礼な言
い方ですが、行政の方が作ったとは思えないくらいものすごく良く出来ていま
すので、もう少し観光面で攻めてもらいたいと、例えば、すぐはけてしまうの
で、あまり表に出さないようにするというのではいけないので、もっと配って

ほしいと思います。

長野委員長職務代理

今日ご欠席の委員から、実際に来た観光客数と市の取組のいわゆる因果関係、どの程度これをやったからこんな効果があったという分析は、これからやっていかなければいけないのではないかと指摘されておられました。この点は審議の中のコメントとしてとっていただければと考えます。それでは、達成度評価のほうですが、栗原委員はいかがですか。

栗原委員

希望的観測も含めて、bの7点にします。

長野委員長職務代理

現在bが12名で、7点が12名となっておりますが、他の皆さん変更点等ございますでしょうか。では、審議の結果としましては、この項目については、bの7点に確定したいと思います。

それでは、次の項目に移ります。

(56 起業家応援のための「ベンチャービジネス倍増プロジェクト」を実行します)

「56-1 人材育成支援」

長野委員長職務代理

こちらはベンチャービジネスの創業支援の取組でございます。今日ご欠席の延原委員からは質問項目が出されておりますが、読み上げますと、事業計画21年度中の取組というものは未記載なので、何をやることにしていたのかということと、それに合わせた実績はどのようなものなのでしょうかという確認をさせていただきますということであります。これは、56-1本件と次の項目に関しても書いてあることですが、まず、56-1、本件に関しまして、21年度 of 取組の確認をさせていただければと思います。参考資料でいただいたものと、塾の創設準備と事業の充実というのが取組ということなのですが、その概要を確認させていただければと思いますが、いかがでしょうか。

所管課職員

検討・調整の準備作業を入れさせていただきました。

長野委員長職務代理

私どもが手元にいただいている参考資料ですと、第一項目めで、創業ベンチャーサポート塾の創設準備というのが21年度計画になっていて、第二項目目がSNB、さいたまニュービジネス大賞事業の充実というのが実施予定というふうにご説明いただいております。

所管課職員

21年度、創業ベンチャーサポート塾とさいたまニュービジネス大賞の事業の充実の2項目について、21年度にどのような考え方をしていたかを申し上げますればよろしいでしょうか。

長野委員長職務代理

まず、私どもの手元にいただいている資料が、その2項目が21年度中の実施予定ですと伺っていますので、まずその内容を確認させていただきたくらいということをお願いします。

所管課職員

それでは、2項目について、創業ベンチャーサポート塾につきましては、中小企業支援機関であるさいたま市産業創造財団による従来型のセミナー方式等ではなく、実際、市内でベンチャーを立ち上げて一流になっている起業家の皆様方の協力を得て、連携してやっていくと、それで、塾生が塾生を、卒業生がその次の塾生を教育するという、循環型の新たなもの、画期的なものを考えようではないかということで、調整をしておりました。あと、さいたまニュービジネス大賞につきましては、今までコミュニティビジネスについての対象事業について、どこまでコミュニティビジネスとするか定義付けていなかったものですから、その辺をビジネスがコミュニティビジネスといえる程度の経済合理性と、ソーシャル性といいますが、社会性といいますが、その辺の検討を行っていたということでございます。

長野委員長職務代理

そうなりますと、もう一度確認なのですが、21年度の年度末までに達成しようとしていた、あるいはお考えになっていたことは、一つは、ベンチャーサポートの支援の仕方、あるいは、新しいマニュアルのようなものを構築しようという、あるいは手法を確立させようということが一つと、それから、ニュービジネスの方は、ソーシャル性ということをおっしゃっていましたが、そういったある意味新しい概念のようなものを明確にして、ターゲットを拡大させていくという定義づけのようなものをやるというふうにご説明があったと理解したのですが、よろしいですか。

所管課職員

はい。そのようなことでやってまいりました。

猪野委員

各種相談・アドバイザー派遣事業とセミナーの充実というのは、もともと21年度までには取り組まない予定だったのでしょうか。それで21年度は前倒しで達成したという意味合いなののでしょうか。2つだけ最初、目標にしている、前倒しで2つを行ったという意味合いなののでしょうか。

所管課職員

事業につきましては、さいたま市産業創造財団において、さまざまなご相談等を取り扱ってございますので、ルーチンの仕事としてずっと位置付けて相談窓口等をやっておりました。しかし、これはやはりそういうものは、既存のものとしてやっているのは事実でございますが、数値目標等あるいはこのマニフェストの中の確立したものとしては考えていなかったということをご理解いただければと思います。

猪野委員

そうすると22年度から、それはやろうという当初の目標、予定だったので

すか。そうすると評価もまた変わってくるかと思いますが、前倒しなら前倒しで、加点評価してもいいような気もするのですが。

所管課職員

ルーチンの仕事を、それを前倒しでやったと評価していただければそれはありがたいことなのですが、はっきり申し上げまして、特にそのベンチャービジネスを大いに増やそうという意識でやっていたのではないということは事実であります。実際には仕事としてやっておりましたけれども、マニフェストを達成するという意識でやっておりませんので、21年度については、検討はしていたのですが、新たなサポート塾と新事業と連携した形で、きちんとした形で、22年度はやろうということでございます。ルーチンとしてはやって、相談でも、どんな相談でも、創業でも経営支援でも相談は受けております。

長野委員長職務代理

どうもありがとうございます。私の仕切りのほうがちょっとうまくいかなかったのかなと反省するのでありますが、私の理解ですと、通常の支援の施策ですと、相談を受けたアドバイザー派遣というのはずっとやってきているので、セミナーというのはある程度定期的にずっとやってきていたものだ。それで、今回の新しい行政計画としてのしあわせ倍増プランのもとでは新規メニューというのとは22年度スタートということなのだ。だから21年度にやったとしてもそれは既存の過去にずっとやってきたものの延長線で上乗せ分は、22年度からスタートだという説明であったと一応理解したところでした。

猪野委員

そうすると、前倒しでイエスかノーかで答えられるかと思いますが、前倒しなのか、前倒しでなかったのかということだと、どちらになるのでしょうか。

所管課職員

前倒しではないという考えであります。

栗原委員

まず、一問目ですが、数値目標のところでは累積創業件数92件を210件にしますと書いてあるのですが、これは工程のほうにはどこにも載っていないのですが、どうなっているのかなと、数字の例えば、今年いくつ、来年いくつみたいなのが一つと。二問目はですね、やはり、前々から言われていることなのですが、当初の工程表の中に、予定がないのはいかがなものなのかと、あとで追加資料が出ていると思いますが、後付け感は拭えないなというのは往々にしてありまして、例えば今の話で、では事業計画の方は真っ白で、の実績のところでは、各種相談・アドバイザーが相談512件云々と書いてあるのですが、ルーチンワークを実績で言われてもしょうがない。言ってもどんなものかなと、例えば判子を押すことが実績なのかということとそういうわけではないですし、その辺は今回はどうにもならないですが、来年度以降も多分これは続くと思いますので、そういうところは精度を上げていただきたいというのが本音です。

所管課職員

ルーチンワークということで誤解を生じて申し訳ないですが、ここの事業計

画にある実施事業等ですね、創設、拡充、充実、創設とありまして、こういうものとしてはなかったのではないかなという考えであります。それは、実施団体の財団法人さいたま市産業創造財団につきましては、年度当初に事業計画を作って実施をしているものですから、もちろんそれに基づくものはこの後に出てくると思いますが、この辺はこういう拡充とか、充実に値するというようなことを書くことは、実質、具体的な事業計画等はございませんので、そちらは、こちらに書けなかったということでございます。

長野委員長職務代理

なかなか難しい解説ですが、とりわけ直営でないということを考えると、なかなか難しい面があるということとはよく理解します。

事務局

今、所管のほうから説明がありましたが、工程表につきましては、ベンチャーサポート塾の創設であるとか、アドバイザー派遣事業の拡充であるとか、ここがこのしあわせ倍増プランの付加価値というか、目指すところなのですが、それにつきましては22年度からやっていくということで、21年度はその準備ということが、目標設定とならざるを得ない状態でありまして、準備の程度というか、準備の度合いというものを、前々回お配りしました参考資料などに書かせていただいているわけですが、そこにつきましては、反省材料といたしまして、今後さらに注意してまいりたいと思います。そういう観点から申し上げますと、今回のこのページにつきましては21年度というのはルーチン、ルーチンではないという話がございましたが、おそらく拡充とか、創設に向けた準備とそれに付随すると申しましょか、その前段としての新しい付加価値を伴わない既存事業の実績というものを書かざるを得なかったという状況なのですが、両者書ければ一番良かったかなと思っております。それにつきましては、次年度以降の実績評価のところで、若しくは参考資料という形で、意を払いたいと思っておりますので、大変申し訳ございませんがよろしく願いしたいと思っております。それから数値目標に書かれている件数が工程表に入っていないではないかと、いう話につきましては、これにつきましても何件か、あまり件数がなかったと思いますが、そういうものがあるのは事実でございますので、それにつきましても、参考資料という形の中で、できるだけ各年度間の割り振りというものをお示しすべきではないかと思っておりますので、その点につきましては申し訳ございませんが、次回といたしますか、若しくは次年度以降となってしまうか、宿題とさせていただきたいと思っております。

長野委員長職務代理

ありがとうございます。本日欠席の方もいらっしゃいますので、今日の内容はフィードバックしなければと考えておりますが、まずはここにいるメンバーで仮の評価は決めなければなりません。今日ご欠席の方の分は母数から除いてカウントするといったしまして、こちらの皆様で点数の変更がございましたら、お願いしたいと思います。

三浦委員

点数の変更ではありませんが、私はこの参考資料を見落としていて、すべて

の達成度の評価理由等のところに、「しかし本来は21年度に何も予定がないので、評価できません」と書いてありますが、これは一律カットしていただいて結構です。ただ、参考資料を見ても、ちょっと評価の足しにならない部分もあるなと思いますので、問題意識は残っています。

長野委員長職務代理

皆様のご意見は、我々からの評価事業に対するコメントという形でやっていただければと思います。

それでは、この項目に関しましては、bの7点ということで、一応の確定をしたいと思います。

それでは、次の項目に移ります。

(56 起業家応援のための「ベンチャービジネス倍増プロジェクト」を実行します)

「56-2 創業環境支援」

長野委員長職務代理

この項目につきまして、ご質問等ありましたらお願いします。これも、一応確認ということをお願いしたいのですが、今日ご欠席の延原委員から、事業計画、予定が書いていないということで、これは先程の項目に関することなので繰り返しになりますが、一方、参考資料では、56-2は、21年度の実施において、当初としては、インキュベーション事業の拡充ということが上げられていて、実績数値としては、貸し部屋を一つ増やすというのを実績とされてきました。それで、所管課の方に確認をさせていただきますと、21年度に行うとされていたものというものは、具体的にどういう内容で、結果として貸室増という理解でよかったのかということで、確認をお願いしたいと思います。

所管課職員

定量的に部屋の数だとか、創業者の数、定量的なものももちろん大切ですが、我々としては、単なる不動産屋ではありませんので、いかにお世話したのかというようなことを考えております。それで部屋を増やしても、要するに皆様のお世話をしたり支援をしたりするインキュベーションマネージャー、これのサービス充実というのが非常に大切なものだなと思っております。

長野委員長職務代理

そうなりますと、21年度中に行う予定であった、そのマネージャーも含めた充実のメニュー、取組というものを、この計画がつくられたときに21年度中には何をするというふうにお考えになっていたのでしょうか。

所管課職員

やはり、インキュベーションマネージャーの増員というのは一貫して考えてやっておりました。

三浦委員

今のご説明だと、インキュベーションマネージャーが今何人で、何人にする

というのが目標で出されるのが相応しいような気がしますが。

所管課職員

そうですね、おっしゃるとおりだというふうに思っております。マネージャーの人数とサービスの質とを充実させたいということを用意してありまして、実施したのですが、基本的に1人で何社も扱う限度といたしますが、5室持っていて、実質では1人程度ですが、これが1室増えたからといって、その一人を増やすことがコストパフォーマンスに合うかどうかということも当然ございます。それでは2人に相応しい部屋を増室すればいいのではということになりますと、今現在、案産館というのは民間施設の借り上げでございます、空き室の情報収集をしていたのですが、実際には1部屋しか増やせなかった。2部屋ということになりますと、インキュベーションマネージャーも1人から2人にする、1・2人とかいうのはありませんので、そこら辺ができない。従いまして、三浦委員のご指摘ももっともなのですが、やはり部屋の増室があつてのインキュベーションマネージャーの増員でございますので、その辺の見込みが立たないとなかなかマネージャーの人数を目標に書くことは難しいのかなというふうに考えております。

三浦委員

すいません。くどいようですが、インキュベーションマネージャーというのは専従なのですか。専従でなければ別に、1人、2人とカウントしなくても職能で雇用すればいいのではないですか。

所管課職員

インキュベーションマネージャーは基本的には、常駐させています。案産館の中に常駐をさせています。

三浦委員

そうすると、部屋が増えると5人に1人という感じで増えていくということでしょうか。

所管課職員

そうですね、5人に1人つけて、人数が増えていくとサービスが低下することはあれ、向上する可能性はないということになります。では部屋を増やすにしても今のところ空きが出なくて民間施設から借りられないという状況です。

三浦委員

何か、介護福祉施設の職員のようなそうですね。そのような就労形態がインキュベーションマネージャーに相応しいのかどうかピンと来ないのですが。

長野委員長職務代理

そういうプロの方を時間で雇うとか、契約でエージェントとして雇うとかいう考えもありますよね。ということで政策の中身の議論になってきましたが、我々としては点数をつけていく、達成度の評価をしていくということをしていかなければいけないのでありますが、ちょっと、すいません、くどいようで申し訳ないのですが、どこを基準に点数をつければいいのか、ちょっとまだ正直あいまいな点があったものですので、その議論になってまいりました。確認であります。現在、bの7点という点数をつけていらっしゃる方が多いのであり

ますが、例えば今おっしゃったような、マネージャーをいかにつけるかが問題なのだという発言、ご説明等もありましたので、こういったことを踏まえて、では、この計画としての達成度はどうなのだろうかということではありますが、現在は、達成度はbの7点でつけてらっしゃる方が多いのですが、点数の変更やあるいは評価コメントの変更があればお願いしたいのですがいかがですか。よろしいでしょうか。ではこちらの達成度は、bの7点で確定としたいと思います。

それでは、次の項目に移ります。

(57 コミュニティビジネスの支援制度を充実します)

「57-1 コミュニティビジネス育成事業」

長野委員長職務代理

この項目についてのご質問はいかがでしょうか。

今日ご欠席の廣瀬委員からは、市の人口規模からすると目標自体が少し控えめではないかとコメントで出ております。あと三浦委員からは、モデル事業の定着度等の事柄について説明してくださいということでご質問がありますが、よろしいでしょうか。

三浦委員

はい。お願いします。書いてあるとおりです。

所管課職員

まず、21年度でございますが、採択された事業が2件ございます。まず1件目の学童保育に関するコミュニティビジネス展開事業につきましては、公設の児童クラブに比べまして価格が大幅に高いといった課題がございます。それに見合うサービスも検討されており、放課後児童クラブにおける待機児童問題が引き続き存在する中で、その受け皿の一つとして、今後の事業の継続、定着が見込まれるところでございます。認知度の向上が引き続きの課題と認識しております。もう一件ですが、地域ネットワークを活用した地域ブランド研究事業、こちらにつきましては、障害者作業所や市民活動団体、菓子店等とネットワークでつなげ、新たな地域の土産品をつくっていくもので、中間支援機能、いわゆる各団体をつなぐコーディネート業務のことでございますが、このビジネス化について検証したものでございます。実証事業の結論としましては、中間支援事業の収益化を図るには、この業務に対するチェックを行うことに対する関係者における理解が十分に踏んでいないので、団体からは現段階でのビジネス化は難しいという判断をもらっているところでございます。

長野委員長職務代理

ありがとうございます。では話が戻りますが、今日ご欠席の委員から少し目標値が低く設定されているのではないかとということなのですが、このコメントに関するお考えはいかがでしょうか。

所管課職員

これは、実証事業で、数が増えますときめ細やかな検証ができないというこ

とで、2件を採択いたしました。21年度では適切な設定ということでございます。

長野委員長職務代理

ありがとうございます。ケースを検証するためには手間をかけるために、少ない規模でやるのだというお話だったかと理解します。今回はこのようなモデル事業を積み重ねていって、最後は、確立した事業に変更するのだという計画を立てられています。その他今の所管課の説明以外でご質問等ありましたら、お願いします。

伊藤（巖）委員

私、重要度のところをCになっていますがBにします。

長野委員長職務代理

その他の皆さんで変更がありましたら、お願いします。特に変更がないということでしたら、この項目につきましては、達成度bの7点で確定したいと思います。

それでは次の項目に移ります。

(57 コミュニティビジネスの支援制度を充実します)

「57-2 コミュニティビジネス促進事業」

長野委員長職務代理

事前に寄せられている質問項目からしますと、セミナーを前倒しにすることについて、それで加点をしたという方と、そもそもそれはなぜそうなったのかを聞きたいという方とでコメントをいただいております。まず最初にお話を伺いたいのでありますが、セミナーをなぜ工程表で1年前倒しをして実施されたのでしょうか、その辺の経緯を教えていただければと思います。

所管課職員

産業創造財団に委託している業務の中で、セミナー事業については創業者支援として年7回ということで計画をしておりました。来年度についても予定していたのですが、こういったマニフェストに沿った形ですね、内容を変更した形で実施をしました。

長野委員長職務代理

その他いただいた質問といたしましては、栗原委員から一点ございますが。

栗原委員

単純に市民の目から見ると、今年に来てセミナー2回できましたといっても、来年は1回、1回、3回と今年よりも少ない目標があって埋まっています、これってどうなのと、単純な疑問なのですが。

長野委員長職務代理

そもそもなぜそういうふうに設定されたのかという理由付けでしょうか。

栗原委員

2回できたのだったら、2回できるのではないかという、単純な見方なので

すが。いかがなものでしょうか。

所管課職員

回数だけではなくて、質を極めて高くしたということでございます。

長野委員長職務代理

先程のセミナーの関係と似たようなことかもしれません。あと三浦委員からは事業費の関係の質問がありますが。

三浦委員

今のご説明で何となくわかったのですが、新しく予算がついたのではなくて、既存の予算の中で、振り替えたということですね。そうすると逆に言うとやらなくなった事業もあったのですね。

所管課職員

一般的な創業者支援のセミナーは1回やらなかったということがございます。

栗原委員

理解できました。7回をならしたということですね、要は。

長野委員長職務代理

こちらの事業は、市の職員の方が実施したことではなくて、常に別の組織に年間計画がある中で調整していったという、そういったファクターもあるのかなという説明が先程から続いております。今、やり方などの説明がありましたので、達成度の評価に入ろうと思いますが、大体bの評価になっていますが、今の説明を聞いていただきまして、達成度の点数の変更あるいは、重要度についても変更がもしありましたらお申し出いただきたいと思いますがいかがでしょうか。特にないということでしたら、いただいたままとしまして、進捗度はbとして、点数は7点と8点の分布の平均をとって確定したいと思います。

それでは、次の項目に移ります。

(58 中小企業・小規模事業者への融資制度を充実します)

長野委員長職務代理

この項目についての質問に入りますが、橋本委員から、「機動的に対応を図り云々の内実が読み取れなかった」というこれは質問でしょうか。

橋本委員

そうですね、状況に応じて国の経済・金融施策に対して、機動的に対応を図り、融資制度を拡充した取組内容ということなのですが、すいません、常にそういうふうに行っているものなのかなと思ったので、ではなぜ今回だけ機動的にやったのだろうかということで少し疑問に思いまして、それでこの中身がわかれば加点しようということでこういう表記をしました。内容を教えていただければと思います。

所管課職員

21年度ではないのですが、結果的には21年度に実績があったのですが、20年の秋に金融危機がございまして、そういうときに国の緊急対策としてセ

ーフティネット保証という形で幅広く融資額を上げるようにというように対策が取られまして、市のほうでも市長を本部長とする緊急経済対策会議を立ち上げまして、その第一弾として、それを早速、市内事業者にメリットを享受させようということで補正予算を組みまして、限度額8,000万円の融資を実現しまして、それは20年度の話ですが、実際に20年度の12月補正ですから1月から始まって、4月以降も行っておりまして予想の2倍から3倍近い実績がありました。またその後もさまざまな対策を政府が打ってまいりまして、異常といえは異常な年の状況ですので、その辺は情報収集に徹しまして機動的に対応したことがかなり印象的に残った年でございますので、このような書き方にさせていただきました。経済対策は委員がおっしゃるように常に社会情勢とか経済情勢、国の動向等見極めて機動的に対応するということは必要だと承知しておりますが、特に書かせていただいたのは以上のようなことであります。

橋本委員

特に、58番の事業でこの事業に合わせてということではなくて、引き続いて20年度からずっときていたもので、かなりこれだけやっていたのでそれをここに書いているということによろしいでしょうか。

長野委員長職務代理

行政である以上、予算を議会に承認いただかないといけないということなので、1週間2週間で承認されるかということそれは難しいということですから、そういう意味で、民間企業などでいう機動的という時間と行政でいう機動的とは、時間のずれがあるということなのかもしれませんが、これは、私個人の雑感ということでございます。そういうことで、今のご質問では20年度以降のさまざまな国の経済政策に則って自治体としてできるギリギリのスケジュールとしては、早くやったつもりではあるのだという所管課の自己評価ということでございます。

長野委員長職務代理

他の皆さんはいかがでしょう。達成度の点数と内容も含めて変更やあるいは重要度に対するご発言等ございましたらお願いしますがいかがでしょうか。ご不明な点がないようでしたら、判定の方に入りまして、進捗度はb、点数の方は7点と8点の分布の平均点で確定したいと思います。

それでは、次の項目に移ります。

(59 企業のCSR活動の認証制度を創設・推進します)

長野委員長職務代理

この項目につきまして、ご質問等はいかがでしょう。

猪野委員

地域住民のための保有技術等の活用意向のアンケートということで、市民、地域住民の6割がわからないという回答をしているのですが、やはりこれは、普及が遅れているということが根本的な原因なのではないでしょうか。

所管課職員

今回の調査は前回の委員会でご審議いただきましたものづくり企業支援事業として実施した、企業ネットワーク構築調査の中で実施しており、回答企業は製造業等に限定されております。また設問の趣旨が本業の技術やノウハウ、研究成果を活用して、地域住民が抱える生活上の課題解決を図りたい意向はあるか、というものであったため、多少設問の内容にわかりにくさがあったということに加えまして、本市の場合、基盤技術を担うものづくり企業が多いため、企業側において具体的な活用イメージが十分に想起できなかったことが今回の調査結果につながったと考えております。これらの調査の反省を踏まえまして、来年度の制度設計に当たりましては、あらためて企業関係者等に対しよりきめ細やかなヒアリング等に努めてまいるように考えております。

長野委員長職務代理

少し厳しくまとめてしまいますと、調査の設定が失敗した面というか、正確な情報をつかむための精度がいまいち低かったというお話だったと理解します。他の皆さんは、質問、変更等ございますでしょうか。特にないようでしたら、こちらの項目もbの7点ということで確定したいと思えます。

それでは、次の項目に移ります。

(60 大宮駅東口再開発は、東日本の玄関口として経済・商業都市としての機能を高める開発を推進します)

長野委員長職務代理

では、こちらの項目に関しまして、所管課の方へのご質問はいかがでしょうか。

伊藤(巖)委員

大宮駅東口の駅前を整備するということなのですが、今まで実行している段階では、どこまで進捗しているのか、確認のためお聞きしたいのですが。

長野委員長職務代理

既存の進捗状況ですね。それではお願いします。

所管課職員

駅前広場ということでしょうか。

伊藤(巖)委員

東口全体の整備なのですが、基本的にどういう計画で進めようとしているのかを、長期的なということで考えたときに、部分的にはではなくて、総合的にどういうふうを考えていて、進めようとしているのかをお聞きしたいと思います。

所管課職員

東口全体で行政の方の計画といたしますと、プランの事業計画にあるように4本立てになってしまうのですが、基本的には全体ということになりますと、まず東口全体が今まで基盤整備が行われてこなかったことと、民有地につきましても建て替え等を進めてこなかったというような状況でございますので、そういったことを地域の皆さんと一体になって、再開発を進めながら基盤整備を

合わせて行っていくと、簡単に言えばそういうことになるのですが。

伊藤（巖）委員

それ以上の話は、なかなかしにくいのでしょうかけれども。

所管課職員

お答えになるかわかりませんが、参考資料としてお配りした、平成21年度大宮駅周辺地域戦略ビジョンというものを出示しております、基本的にはそこに載っている内容を基にいたしまして、各種の事業を展開するということで進めております。

長野委員長職務代理

こちらの60番は、重要度評価についてかなりの方がAをつけていらっしゃいます。というような項目になっておりました。

三浦委員

かなり重要なまちづくりになると思いますが、所管課が都市局都心整備部のまちづくり事務所の一つになっているのですが、他の事業ではプロジェクト形態をとっているものが多くて、この開発は都市計画も重要ですし、公共施設適正配置に関わるような新たな機能配置も論議されているように思いますが、庁内のほかのセクションとどのように調整を図られているのかお伺いします。

所管課職員

平成21年度につきましては、戦略ビジョンを策定した年でもございましたので、その中では、当然、庁内横断的な組織の中で議論あるいは内容確認等々進めてまいりました。あと個別の事業につきましても、当然、進めていけばいくほど、色んなセクションと関わってくることが多いのですが、この平成21年度におきましては、特に戦略ビジョンの策定というところに集中をしております、その中で庁内の連絡を取っているという状況でございました。

長野委員長職務代理

ちなみに、その庁内の連絡会議等に参加する部署の名称は、こういった部署があったのでしょうか。

所管課職員

例えば、政策局、経済局、環境局、それから市民局等がございます。

長野委員長職務代理

21年度は基本計画に相当する戦略ビジョンを作る作業が実行内容だったということであるのですが、他の皆さんは質問等いかがでしょうか。

伊藤（巖）委員

先程の関係で、戦略会議があります。計画どおり進捗させるよという考えでいいということでしょうか。都市計画の会議があります。

所管課職員

戦略ビジョンの策定委員会でしょうか。あちらの方で議論は当然していただきまして、まとめてきたものでございます。

伊藤（巖）委員

来年は別になるということですか。

所管課職員

別になります。基本的には参考資料をご覧いただくとわかるとおり、その中に具体的な事業を個別に位置付けているわけでもございませんし、スケジュールを明示しているわけでもございません。基本的には考え方のレベルの取りまとめでございますが、その基本的な考え方に則って、さまざまな事業がそれぞれ個別に研究をされ、あるいはその熟度を高めて具体的なものになるとご理解いただければと思います。

伊藤（巖）委員

はい。わかりました。

長野委員長職務代理

それでは、評価のほうに入ってまいります。達成度を見ますと、すべての皆さんがbの7点ということになっております。特に変更等がなければ、達成度については、bの7点に確定したいと思っております。

それでは、次の項目に移ります。

(61 地下鉄7号線延伸は、経済性などを十分に考慮し、まちづくりと連動させて推進します)

長野委員長職務代理

この項目につきまして、確認、質問事項等ございますでしょうか。

伊藤（巖）委員

この7号線の延伸もそうですし、それから実現するというふうに言っているので、その整合性、あるいは将来的なことを考えたときに、これはまちづくりと連動させるのでしょうか、これは本当に延伸させて岩槻まで通して、その先までいく可能性があるという前提で、進めていることなのでしょうか。

所管課職員

今、この路線なのですが、鉄道の整備に当たりましては、運輸政策審議会というのがございまして、それで平成12年に答申というものが出ております。その中で浦和美園駅から蓮田駅までの延伸が国の計画上に位置付けられています。その中の浦和美園駅から岩槻駅の部分につきまして、まず、我々の方で進めていきたいということで考えております。その先からさらに実現できるかというのは、まず、岩槻までの延伸を実現してからの、次のステップなのかなというふうに考えております。

伊藤（巖）委員

経済的なことを考えて、金がないといいながら、その辺ができるのかという考えも合わせて検討する時期に来ているような気がします。費用対効果を考えるとあそこまで延伸することになって赤字が大変なものが残るような感じがしないでもない。

長野委員長職務代理

いずれにしても、その話は超重要案件だということですね。重要度評価では、Aにさらに二重、三重にしなければいけないようなご指摘だと思います。今、図らずも重要度の方にいってしまいましたが、達成度と重要度それぞれいた

いておりますが、ここまでの話を受けまして、変更等ございますでしょうか。特にないということであれば、こちらの項目につきましてはbの7点ということで確定したいと思います。

(62 市庁舎のあり方は、地域的対立を越えた視点から、市民の声を聞きながら検討します)

長野委員長職務代理

では、最後の項目になりますが、こちらにつきまして、確認事項等ございませんでしょうか。

伊藤(巖)委員

市庁舎整備検討委員会の中でもいろいろ意見が出ているのですが、市庁舎のあり方とそれから設置場所、これからどういうふうに進めるのかという問題を検討しているところです。既存の建物そのものに耐震性に問題があるというような話も聞いています。耐震工事を施工することによって、耐用年数が延びるかということそれはありませんとの事。その辺は誤解される方が結構います。今日も委員の中でそういう話が出たのですが、市民の声を聞きながら検討し専門家の話も聞かないといけないという感じがします。今日話題になったのは、合併してこれまで、今のままで何らかの対応ができていたということを考えると、10年経った現在から、将来にわたってどこの位置が効率的なのか、その辺を考えた上で進めていく必要性が非常にあるという気がします。というのは、合併したときの約束事がいまだに実行しないという状況で、これまで来ていたということを考えると、あまり過去にこだわってそれをずっと継続してやるとなると、県庁と市庁舎が同じ地域の中にある必要性があるのかということも含めて、平衡感覚を持った上での検討をすべきではないかなと感じています。

長野委員長職務代理

ありがとうございます。今のご発言に関しましては、こういう意見があったということで受け止めていただきまして、今後の政策検討していただければと思いますが、計画の立て方につきまして、三浦委員のご意見は、この目標では、ある意味判定していくのは難しいということですが。

三浦委員

地下鉄もそうなのですが、最終的に「目指します」という目標なので、年度年度で何かを細かく評価するような内容ではない気がします。粛々と議論を続けていっていただければ、点数をつけることはないかなと。事業が止まったならば、やるかというのを止めてしまった場合は評価できますけれども、ご議論いただいている限りにおいて、その議論の内容が情報公開されてくるわけですし、議事録も公開されてくるわけですから、工程評価ということであると、ことさらこの場で論議することはないのかなと思いました。

長野委員長職務代理

ありがとうございます。では、こちらのご意見につきましても、事前レクの検討材料ということで、お渡ししたいというふうに思います。では、この項目

について、評価点あるいは重要度についての変更はありますでしょうか。それでは、特にないということでございますので、こちらの項目もbの7点ということで、確定したいと思います。

これで一応今日の目標である16事業の評価のほうは終了いたしました。

3 その他

長野委員長職務代理

それでは、議題3 その他に入りますが、委員の皆さんから、何かありましたら、お願いします。では、事務局から何かありますでしょうか。

事務局

ただいま、皆さんのお手元に、前回、11月11日に開催されました、第9回市民評価委員会の会議記録を配付させていただいております。

毎回、お手数ではございますが、各委員さんでご自分の発言内容について、修正等がございましたら、一週間後の11月24日までに事務局へ提出いただきたいと思います。

また、前回、第8回市民評価委員会の会議記録を配付いたしましたが、本日、修正したものをお持ちになられた方がいらっしゃいましたら、この後、事務局まで提出願います。

次に、次回の委員会日程についてですが、第11回の市民評価委員会につきましては、12月9日(木)18時30分から、場所は、本日と同じく中央図書館イベントルームを予定しておりますのでよろしくお願いいたします。日程等については以上です。

事務局

もう一点、前回のときに、12月18日の市民評価報告会の際に、次第とそれからその時に用いられる評価報告書の案をお示しして、今回、全139事業をお渡しするというお話したのですが、まだ、作成している最中でございまして、申し訳ございませんが今日お渡しする事はできません。それで、今日の事業評価も含めまして、完成しだい早急に皆さんのところにお送りいたします。前回のときもお話いたしましたが、その様式、スタイルでよろしいかどうか、また、重要度の評価につきましても前回お示したように分布図になっておりまして、主なコメントというのを載せております。あるいはそういうコメントも含めて、全部私どものたたき台として、作ってお送りいたしますので、その内容も含めて、ご意見をいただければと思います。それで、12月18日が市民評価報告会の本番ですが、12月9日と、それから予備日として15日が残っております。12月9日のときまでには、そういったご意見をいただいた最終案といいますが、それを報告書としてお示ししたいと思います。それで18日の報告会ということで、委員の皆様には発表していただくわけですが、今日、139事業全部終わったわけですが、主に10の分野に分かれておりますので、これは、事務局案として提案させていただきたいのですが、例えばこの10分野を10というわけではなく、いくつかに分けてですね、例えば一番最初の条例宣言とか行動宣言とかをお一人、それから行財政改革の分野でお一人

というふうにやっていきますと、大体、6分割といいますか、6人で分けられるのかなというのが私の個人的な見解ですが。それで、案としてこれは6人です。ので、こういった案としてご提案させていただきたいと考えております。もし、よろしければ、この分野は是非私が発表したいというご意見があればまた事務局にお寄せいただければ、できれば12月9日の打合せの時には、その分野をどなたかが発表するかというのは決めたいと思います。自薦、他薦はないでしょうけれども、ご意見をいただければと思います。それから、せっかく18日に報告会を開催いたしますので、是非、委員の皆さんのお知り合いの方が来ていただけるような、もしそういった、つてがありましたらお願いしたいと思います。もちろん、チラシを私どものほうで作りまして、公共施設とか、大学とか、関係するところには、お配りしようとは思っております。以上です。

4 閉 会

長野委員長職務代理

ありがとうございます。では、時間を5分ほど超過いたしましたけれども、第10回しあわせ倍増プラン2009市民評価委員会を終了いたします。どうもありがとうございました。